

補助金の交付状況に係る調書【令和5年度交付分】

補助金の名称		出産育児一時金 (国民健康保険特別会計)		市の担当部課	健康福祉部 保険年金課			
				問い合わせ先	0568-44-0327			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		出産した国民健康保険被保険者世帯の世帯主 20人		代表者名	-			
関係規定	法令	国民健康保険法第58条		条例	犬山市国民健康保険条例第4条			
	規則等	犬山市国民健康保険条例施行規則第17条		要綱	-			
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	昭和36年	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		-						
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		出産費用の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境を整える。 ※ 支給件数 20件						
補助金の額 ()は一般財源の額		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度予算			
		13,834,174 円	12,146,320 円	8,703,300 円	12,500,000 円			
		(4,611,392 円)	(4,048,773 円)	(2,901,100 円)	(4,167,000 円)			
市の補助金を使って 実施した事業の内容		出産育児一時金として、生まれた子ども1人につき500,000円を世帯主に支給する。 ※ 支給件数 20件						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		-				
		うち補助事業全体の経費		-				
		うち補助対象経費		-				
		補助対象経費の内訳		出産費用				
補助額の算出方法		補助率、補助額		子ども1人につき 500,000円				
		補助限度額		500,000円				
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	出産による経済的負担の軽減のために法令に基づき支給するものであるため			
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		出産費用の経済的負担の軽減を図ることで、国民健康保険被保険者世帯が安心して出産できる環境を整えることができた。						
その他参考事項		出産育児一時金の支給額 500,000円 ※ 平成21年10月1日～令和5年3月31日まで 420,000円						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		-				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		-				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					-	

※令和5年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和5年度交付分】

補助金の名称		葬祭費 (国民健康保険特別会計)		市の担当部課	健康福祉部 保険年金課		
				問い合わせ先	0568-44-0327		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		死亡した国民健康保険被保険者の葬祭を行った者 92人		代表者名	-		
関係規定	法令	国民健康保険法第58条		条例	犬山市国民健康保険条例第5条		
	規則等	犬山市国民健康保険条例施行規則第18条		要綱	-		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	昭和36年	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		-					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		葬儀費用等の負担を相互扶助することを目的としたもので、公益上の必要性はない。					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績	
		5,000,000 円		4,050,000 円		4,600,000 円	
		(5,000,000 円)		(4,050,000 円)		(4,600,000 円)	
令和6年度予算						5,500,000 円	
						(5,500,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		死亡した国民健康保険被保険者の葬祭を行った者に対して、葬儀費用の補助として50,000円を支給する。 ※支給件数 92人					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		-			
		うち補助事業全体の経費		-			
		うち補助対象経費		-			
		補助対象経費の内訳		葬儀費用			
補助額の算出方法		補助率、補助額		一律50,000円			
		補助限度額		50,000円			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	葬儀の実施に対する扶助のため。		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		特になし					
その他参考事項		平成31年4月1日より、葬祭費の支給が50,000円になった。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		-			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		-			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		-			

※令和5年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和5年度交付分】

補助金の名称		各種がん検診等助成金 (国民健康保険特別会計)		市の担当部課	健康福祉部 保険年金課				
				問い合わせ先	0568-44-0327				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		各種がん検診及び脳健診を受診した国民健康保険被保険者 延べ8139人		代表者名	-				
関係規定	法令	-		条例	-				
	規則等	-		要綱	犬山市国民健康保険がん検診費用助成要綱・犬山市国民健康脳検診費用助成要綱				
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	平成7年度	補助終了年度 未設定			
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		-							
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		国民健康保険被保険者を対象に検診費用の一部を助成することで、被保険者の検診機会を高めるとともに、早期に疾病を発見・治療することで重症化を予防し、医療費の負担を抑えることができる。							
補助金の額 ()は一般財源の額		令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績			
		14,875,550 円		14,103,200 円		12,789,650 円			
		(14,875,550 円)		(14,103,200 円)		(12,789,650 円)			
令和6年度予算						16,327,000 円			
						(16,327,000 円)			
市の補助金を使って実施した事業の内容		国民健康保険被保険者が各種検診を受診した場合、自己負担額の一部を補助する。 ・各種がん検診(補助内容:自己負担額の2分の1を補助) 受診者数:7,689人、補助金額:6,039,650円 ・脳検診(補助内容:自己負担額の15,000円を補助) 受診者数:450人、補助金額:6,750,000円							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)				円			
		うち補助事業全体の経費		22,680,800 円					
		うち補助対象経費		12,789,650 円					
		補助対象経費の内訳		検診名(検診料(医療機関/集団)・受診者数(医療機関/集団))					
				胃がん検診(1,900円/450円・1,338人/39人)				2,559,750 円	
				大腸がん検診(550円/250円・2,087人/78人)				1,167,350 円	
				肺がん検診(500円/一人・2,403人/一人)				1,201,500 円	
				前立腺がん検診(500円/一人・947人/一人)				473,500 円	
乳がん検診(850円/500円・392人/66人)				366,200 円					
子宮頸がん検診(850円/500円・291人/48人)				271,350 円					
脳検診(検診料15,000円・受診者数450人)				6,750,000 円					
補助額の算出方法		補助率、補助額		一般がん検診:自己負担額の2分の1(250円~1,900円) 脳検診:15,000円					
		補助限度額		一般がん検診:1,900円 脳検診:15,000円					
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	要綱に基づく支給のため				
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		早期に疾病を発見・治療し重症化を予防することで、国民健康保険被保険者の健康維持が図られ、医療費の適正化につなげることができる。							
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		-		円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		-		円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無					

※令和5年度の実績に基づき作成しています。